

平成27年12月9日(水)
四街道市報道発表資料

四街道市障害者福祉小型家電リサイクル事業協定締結式の 開催について

現在、市で行っている小型家電リサイクル事業で市民から提供される小型家電の一部を、障害者福祉施設に提供することにより、障害のある人の仕事の確保と社会参加の促進を図るための協定を、特定非営利活動法人「希望」との間で平成27年12月16日(水)に締結します。

1 内容

市が市内に設置した小型家電回収ボックスに投函される市民から提供される小型家電の一部を、特定非営利活動法人「希望」が市内で運営している「地域活動支援センターどんぐり工房」に提供し、小型家電リサイクル事業を行うことにより、障害のある人の仕事の確保と社会参加の促進を図ります。

但し、対象とする小型家電は、施設の処理能力の関係から携帯電話のみとなります。

市民が回収ボックスに投函する際、障害者福祉施設でのリサイクルに同意した場合、回収ボックスに設置するシールを小型家電に貼ることにより、意志表示をしていただき、シールの貼付された小型家電を施設に提供します。

施設は、携帯電話のデータを物理的に破壊した後、分解し、国の認可を受けたリサイクル業者に販売します。

開始は、市民に市政だより等を通じ周知した後、平成28年2月からとなります。

2 協定締結式

日時：平成27年12月16日(水) 13時00分より

場所：四街道市役所 公室

お問い合わせ先
四街道市 福祉サービス部
障害者支援課
☎ 043-421-6122